

新型コロナウイルス感染症対策

マスク着用について

(2023年3月13日～)

～ 基本方針 ～

- 個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本
- 症状がある場合等で通院等やむを得ず外出する場合は、人混みは避け、マスクを着用
- 感染防止対策としてマスクの着用が効果的な場面では着用を推奨

マスクの着用が効果的な場面

医療機関	医療機関受診時・訪問時、医療機関従事者については勤務中
高齢者施設、障害福祉サービス事業所 (重症化リスクの高い方が多く利用している施設)	高齢者施設等の訪問時、施設等従事者については勤務中
公共交通機関	混雑した電車やバスに乗車する時

- ◆ 引き続き、「三つの密^{*}」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染防止対策の徹底をお願いします
- ◆ 事業者が、感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されています

※ ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場所（互いに手を伸ばしたら手が届く距離での会話や発声が行われる）